

令和4年12月19日

お客様各位

京滋信用組合

当組合職員における新型コロナウイルス感染者の発生について

12月17(土)、当組合職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。お客様と職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携し感染拡大の抑制に努めてまいります。

お客様には、ご心配、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 概要

- (1) 伏見支店（京都市伏見区竹田七瀬川町20）の職員1名
- (2) 経緯
 - 12月17日(土) 医療機関によるPCR検査を受検
 - 12月17日(土) 検査の結果、新型コロナウイルス陽性が判明

2. 対応

感染者が発生した伏見支店において、現時点で下記の対応を取っております。

- (1) 12月19日(月)の業務終了後に同支店内の消毒作業を実施
- (2) 関連機関と連携を図り、感染者の行動歴、並びに濃厚接触の可能性のあるお客様の調査
- (3) 現在、感染した職員は自宅待機とし、保健所の指示に従い対応しております。
- (4) 12月19日(月)に伏見支店全職員に対して、抗原検査を実施し全員陰性を確認しております。

3. 伏見支店の営業について

店内ATMコーナーは、消毒作業を実施のうえ通常営業を行っております。また、窓口業務についても店内消毒作業実施のうえ、通常営業しております。

お客様および関係者の皆さまには、ご心配をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

※本件に関するお問い合わせ先

総務部 075-313-3171

以上